

西城地域廃止代替等バス「道後山線」の冬季期間における 延長路線の新設について

1. 趣旨

令和5年4月1日から、西城地域廃止代替等バス「油木線」において、備後西城駅から西城紫水高等学校まで路線を延長し運行しており、27人乗りのバスを利用している。しかし、当該車両が4WDでないため、積雪時に西城紫水高校下の坂道を運行できなくなる恐れがあり、車両を他路線で運行している4WDのハイエース（14名乗り）に変更する必要がある。

現在、多い時は20名の学生の乗車があり、油木線の車両をハイエースに変更をすると、1台では全員乗車できない状況となってしまう。

このことから、同じく4WDのハイエースで運行している道後山線を毎年12月1日から翌年3月31日までの期間、備後西城駅から西城紫水高等学校まで延長して運行し、同区間をハイエース2台運行とし全員乗車に対応させる。

上記の、西城地域廃止代替等バスの冬季期間の延長路線の新設について、道路運送法及び庄原市地域公共交通会議運営要綱に基づき、庄原市地域公共交通会議の委員に協議するものである。

○備後西城駅－西城紫水高校間の運行

【現行】1台

油木線 27人乗り

⇒

【毎年12月1日～翌年3月31日の期間】2台

油木線

14人乗り

4WDハイエース

道後山線(新)

14人乗り

4WDハイエース

2. 運行事業者

広島県庄原市西城町大佐537番地1 / 西城交通有限会社 代表取締役 内田 眞恵

3. 路線の延長

【期間】

毎年12月1日から翌年3月31日

【区間】

現行の廃止代替等バス「道後山線」を「備後西城駅」から「西城紫水高校」まで延長し、道後山線11-1系統及び13-1系統を新設する。（延長により系統キロが1.6kmの増）

【11-1系統：42.3km 13-1系統：75.2km】

4. 路線・時刻表・運賃の変更

別紙 1、2、3 のとおり

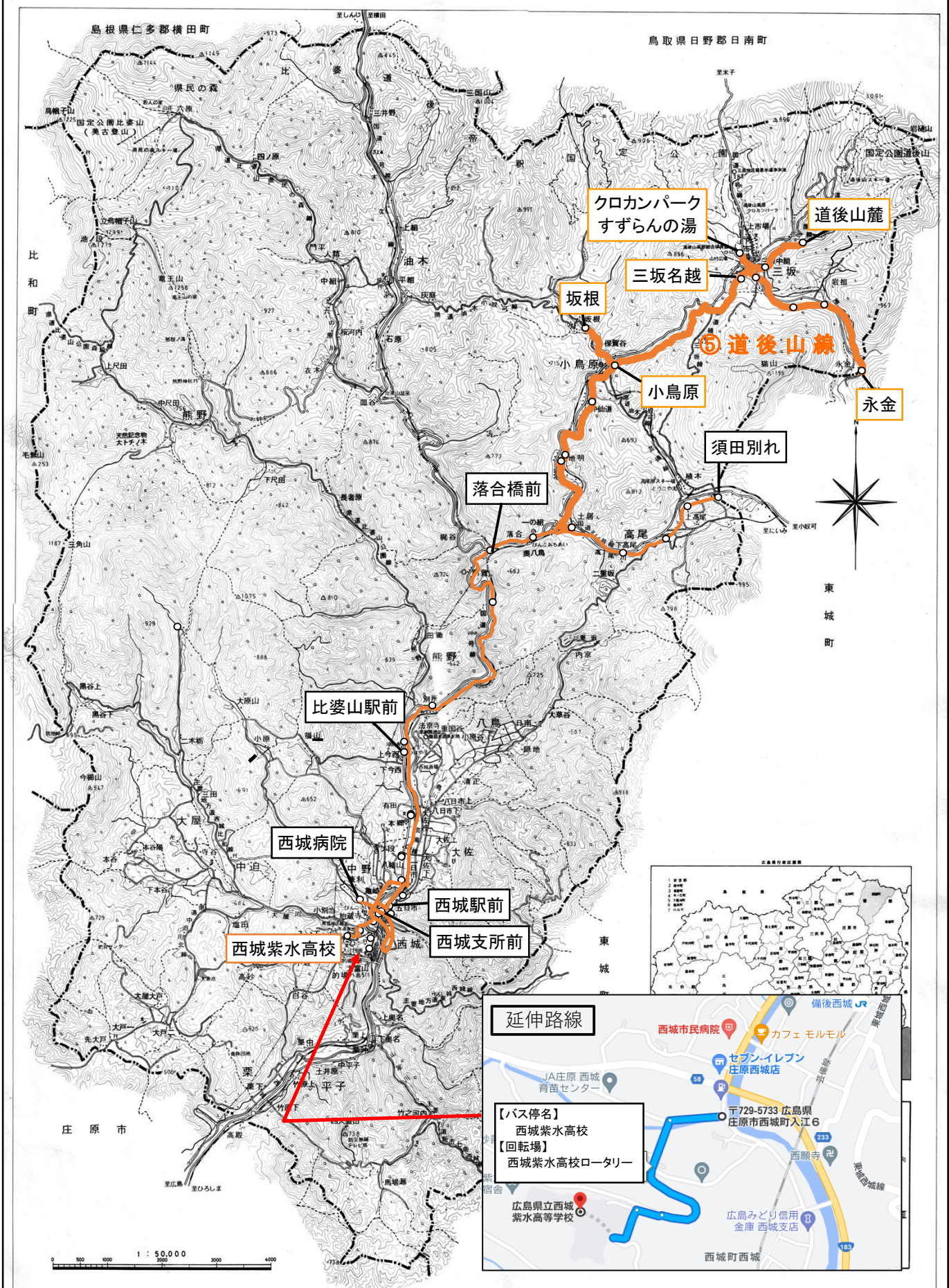
※現在、油木線の延長区間で適用している「紫水通学パス」について、「道後山線」の延長区間でも適用する。

5. 実施予定日

令和 6 年 12 月 1 日

【生活交通運行路線図】

別紙1



別紙2

⑤道後山線

【道後山麓⇒西城駅前】

【冬季期間(12/1~3/31)】

運行日：月曜～金曜日(祝日を除く)

[illegible]

【西城駅前⇒道後山麓】

運行日：月曜～金曜日(祝日を除く)

[illegible]

⑤道後山線

【道後山麓⇒西城駅前】

【現行】

運行日:月曜～金曜日(祝日を除く)

[illegible]

【西城駅前⇒道後山麓】

運行日：月曜～金曜日(祝日を除く)

[illegible]

